

その他の事業のその他におけるフォークリフトを起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
5	14~15	大きな公園で、ベニヤテーブルが数台乗っているカゴ台車を別のスタッフが運搬していたため、被災者が手伝おうと向かった際に、前方に停車していたフォークリフトのフォーク部分に気が付かず右足を引っ掛けて前方へ転倒してしまい左手と右足を強打し、左手の手首から肘に掛けて筋肉の筋を痛めた。その時、フォークリフトのフォークが脛の高さまで上った状態になっていた。	30~49	300
6	9~10	工場1Fプラットフォームで入庫作業の準備中、リフト通路を横断する際に、走行中のリフトの左前輪で左足を轢かれた。	30~49	48
7	15~16	倉庫内で米のフレコンロープをフォークリフト爪に通す際、爪を右胸部にぶつけた。	30~49	48
7	9~10	フォークリフトを搬送し、降車作業中、リフトの後輪が積載車後方左側付近に接触し動かない状態となったため、搬送した担当職員が荷台を水平に戻すためリモコン操作を行っていると同時に、リフト運転台に乗車し修正を図っていたところ、リフトが後方に傾きリフトとともに転落。腰部及び胸部を強打。	30~49	57
7	17~18	立ち乗りリフトを運転して倉庫内で荷物を運ぶ作業をしていた。その際、バック走行で右側に曲がるためハンドル操作を行ったが、ハンドルの持ち手（グリップ）から手が抜けて右方向へ曲がるハンドル操作が充分でなかったため、ほぼ直進状態でのバック走行となった。このためリフトが壁に衝突しそうになったので、これを回避するため、慌ててブレーキ（ペダルから足を離すとブレーキがかかる仕組み	10~29	23

		み) を掛けたところ、急ブレーキがかかり、リフトが揺れて左足がリフト外に飛び出し縁石とリフトの間に左足を挟まれ、甲のあたりを負傷した。		
7	20~21	倉庫内の入荷した商品を置くスペースで確認作業中に建物の柱付近の作業場から別の作業場へ移動しようとしたところ、建物の柱が死角となり、倉庫内走行中のリフトと接触してしまう。その際、左足に痛みを感じた。	27	30 ~ 49
7	16~ 17	リフトにコンテナ2基を積んで倉庫内を走行。リフトアップした状態で後退したところ、倉庫上部に貼ってあるワイヤーにコンテナが接触し落下。その反動で左横に投げ出されコンクリート床面に落ち背中を強打した。レントゲン検査の結果、横突起骨折と診断された。	49	100 ~ 299
7	14~ 15	当事業所において、商品の棚入れ作業中、フォークリフトにてパレットに積載した商品をパレットラック2段目（高さ約2m）に棚入れするため、パレットラック2段目に上がり、パレットの商品を移動しようとパレットと棚を跨ぎ、重心をパレット側へ移動した際、パレットが少しぐらついたため、体勢が崩れ落下した。その際、床に腰と背中を打ち負傷したものである。	52	30 ~ 49
7	17~ 18	本社倉庫にて、検品作業をしていたとき、フォークリフトのリフトマン（同僚）が後方確認をせずにバックし、自分もそれに気づけなかったため、右足がタイヤに轢かれ負傷した。	67	10 ~ 29
11	19~ 20	場内において、出荷作業終了後、保管商品の在庫を取りに行くために、倉庫内を歩いていた。その際、突然後方より、弊社社員が運転したフォークリフトがバックしたままぶつかってきた。衝突した際、フォークリフトのタイヤが左足を轢いたため左足小指を骨折した。	24	1~ 9
12	10~11	当社業務請負先敷地の屋外にて、空オリコン整理のために運行されていたフォークリフトが後方を確認せずバック走行したため、歩いていた被災者に気づかずに接触してしまい、被災者が受傷した。	48	10 ~ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)

